

令和6年度進捗状況報告（実績）

目標1		男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育						
事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和5年度実績		令和6年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向1		男女共同参画の視点に立った意識の改革						
施策1		意識啓発の推進						
1	広報紙やホームページ等による啓発の推進	広報紙やホームページ等に男女共同参画に関する内容を掲載し、意識変化につながる啓発を進めます。	市広報紙 ルミナスだより 市・ルミナスのホームページ 各種啓発用チラシ等への掲載回数	6月の「男女共同参画週間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた啓発記事や「若年層の性暴力被害防止・JKビジネス問題」「LGBTに関すること」、ルミナスで実施した「男女共同参画セミナー」の報告等を掲載し、意識の改革につながるよう努めました。	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続していきます。	6月の「男女共同参画週間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた啓発記事や「若年層の性暴力被害防止・JKビジネス問題」「LGBTに関すること」、ルミナスで実施した男女共同参画に関する講座やセミナーの周知・報告等を掲載し、意識の改革につながるよう努めました。	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続していきます。	人権政策課 (ルミナス)
				全戸配布する人権啓発冊子において、こども基本法や同和問題の歴史的教育、市での取り組みなどに関する記事を掲載しました。市内全戸配布29,400部作成し、12月に配布しました。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	全戸配布する人権啓発冊子において、デフリンピックについて(すべての人たちが互いに認め合う社会へ)や同和問題とマイクロアグレッションについての記事を掲載しました。市内全戸配布29,400部作成し、12月に配布しました。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	社会教育課
2	男女共同参画推進啓発事業の実施	フォーラムや講演会、パネル展、街頭啓発等を実施し、男女共同参画への市民の理解を広めます。	参加者数や内容を参加者アンケートで評価します。	テーマ 落語の中の男と女～夫婦・家族・地域社会～ 日時: 令和5年12月2日 14:00～15:45 会場: プラム・カルコア太宰府(中央公民館 市民ホール) 講師: 桂 花團治さん(落語家)	来場者数が伸び悩んでおり、新たな啓発方法を検討します。	日時 令和6年11月30日 14:15～16:15 開場 プラム・カルコア太宰府(中央公民館 市民ホール) ①映画上映 「アンコン～夫婦あるある物語～」 ②講演会 「ピンチは何よりのストーリー」 講師 今村友香(若波酒造八代目杜氏兼製造統括)	来場者数が伸び悩んでおり、新たな啓発方法を検討します。	人権政策課
施策2		情報の提供						
3	男女共同参画関連情報の提供	男女共同参画に関する取組、法令等を分かりやすく解説するとともに市内外の情報を積極的に紹介します。	セミナーの開催 ポスターの掲示 パネル展の実施 街頭啓発等の実施回数 市ホームページ掲載回数 スポーツ&カルチャー掲載回数 チラシ・ポスター配架回数	広報紙: 3回 市ホームページ: 50回 チラシ配架・ポスター掲示: 随時	令和5年度はルミナス主催事業を市ホームページにおいても周知したため情報提供回数が増大しました。近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	広報紙: 3回 市ホームページ: 随時 チラシ配架・ポスター掲示: 随時	令和6年度はルミナス主催事業を市ホームページにおいても周知したため情報提供回数が増大しました。近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和5年度実績		令和6年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
4	男女共同参画関連図書提供	男女共同参画週間や関連する事業と連携し、男女共同参画関連の図書や資料を広く収集・整備・提供することにより意識の向上を図ります。	蔵書数 特集実施回数	<p>ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダー、人権問題などに関する本を幅広く展示、貸出を行い、市民の理解を深めていただけるように努めました。特集については、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています。(1年間)</p> <p>(令和5年度) 関連図書蔵書数 1,103冊 関連特集実施回数 3回</p>	<p>来館者から手に取ってもらえるようにコーナーを工夫し、市民意識の向上につなげたい。 男女共同参画推進係と共同で特集コーナーを設置して、蔵書の展示のみならず関係チラシや相談機関のPR等を行います。</p>	<p>国際女性デーにちなみ「輝く女性 第一線で活躍する人」をテーマに、各分野で活躍している女性の本を54冊展示、貸出を行いました。この他にも男女共同参画、ジェンダー、人権問題などに関する本を幅広く展示、貸出を行い、市民の理解を深めていただけるように努めました。特集については、関連図書リストを図書館ホームページ上で1年間公開しています。</p> <p>(令和6年度) 関連図書蔵書数 1,100冊 関連特集実施回数 3回</p>	<p>来館者から手に取ってもらえるようにコーナーを工夫し、市民意識の向上につなげたい。 男女共同参画推進係と共同で特集コーナーを設置して、蔵書の展示のみならず関係チラシや相談機関のPR等を行います。</p>	文化学習課 (市民図書館)
				<p>男女共同参画コーナーを常設。月別で男女共同参画に関する掲示をし、それに合わせた資料や図書の配架を行いました。</p> <p>5月 LGBT～性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくしましょう～ 6月 男女共同参画社会ってどんな社会？みんなで考えよう！ 7月 ワーク・ライフ・バランス～仕事と生活の調和～ 8月 アンコンシャス・バイアスへの気づきは、ひとりひとりがイキイキと活躍する社会への第一歩!! 9月 就職支援～男女が共に活躍する社会づくり～ 10月 男性にとっての男女共同参画 11月 女性に対する暴力をなくす運動 12月 児童虐待の防止～子どもを暴力から守ろう！～ 1月 仕事と子育て等両立応援～男女が共に活躍する社会づくり～ 2月 女性活躍推進 3月 みんなで目指す！ジェンダー平等</p> <p>るみなすライブラリー蔵書数：156冊 特集回数：11回</p>	<p>さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。</p>	<p>男女共同参画コーナーにおいて、月別に特集記事の掲示や関連チラシ・図書の配架を行いました。 〈月別特集テーマ〉 4月「若年層の性暴力被害者予防月間」 5月「LGBT」 6月「男女共同参画週間」 7月「ワークライフバランス」 8月「アンコンシャスバイアス」 9月「就職支援」 10月「男性にとっての男女共同参画」 11月「女性に対する暴力をなくす運動」 12月「児童虐待」 1月「仕事と子育て等両立応援」 2月「女性活躍推進」 3月「ジェンダー平等・国際女性デー」</p> <p>特集実施回数：12回 るみなすライブラリー蔵書数：177冊</p>	<p>さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。</p>	人権政策課 (ルミナス)
5	まちづくり市民意識調査の実施	男女共同参画の推進に係る設問を設定し、分析、公表を行います。	毎年度、ホームページで公表します。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	経営企画課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和5年度実績		令和6年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 行政広報・出版物の表現に関する配慮								
6	社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用	広報紙・ホームページ・出版物の作成にあたっては、「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年人権政策課作成)」を活用し、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないよう徹底します。	<p>各部署で作成する物並びに会議、窓口対応、外部から掲示依頼を受けたもの等についても、この視点で確認していきます。</p>	<p>広報紙の作成や外部出版物の記事原稿の作成の際は社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用を心掛けました。</p> <p>○介護保険課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。既成のパンフレット、帳票についても表現の確認を行いました。</p> <p>○上下水道施設課 広報紙、HP、工事や調査のお知らせチラシ等について、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。</p> <p>○市民課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現、イラストにならないように努めました。</p> <p>○文化学習課 今後も様々な事業を実施する際に、ジェンダーに関する項目について精査を行う必要があります。</p> <p>○防災安全課 自部署文書、配布物、印刷物、窓口対応、関係機関からの配布依頼物にも、絶えず確認の目を光らせています。</p>	<p>既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。</p> <p>表現について心掛ける。</p> <p>○都市計画課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努め、既存物の表現更新も行いました。</p> <p>○市民課 おくやみパンフレットやマイナンバー、戸籍届出における手続き案内文書を新規作成する際も、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないように努めます。</p> <p>○文化学習課 今後も様々な事業を実施する際に、ジェンダーに関する項目について精査を行う必要があります。</p> <p>○防災安全課 自部署文書、配布物、印刷物、窓口対応、関係機関からの配布依頼物にも、絶えず確認の目を光らせています。</p>	<p>広報紙の作成や外部出版物の記事原稿の作成の際は社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用を心掛けました。</p> <p>○税務課/文書情報課/保育児童課/監査委員事務局/生活支援課/介護保険課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。</p> <p>○会計課 作成物等該当するものがありませんでした。文章表現等はジェンダーにとられない表現の使用に努めました。</p> <p>○市民課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現、イラストにならないように努めました。</p> <p>○上下水道施設課 広報紙、HP、工事や調査のお知らせチラシ等について、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。</p> <p>○都市計画課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努め、既存物の表現更新も行いました。</p>	<p>○文書情報課/監査委員事務局 既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。</p> <p>○市民課 おくやみパンフレットやマイナンバー、戸籍届出における手続き案内文書を新規作成する際も、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないように努めます。</p> <p>○生活支援課 ひきつづき、ジェンダーにとられないような表現の仕方に努める。</p> <p>○税務課 文書や広報等情報発信の際は、既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。</p> <p>○保育児童課 担当だけでなく、多くの視点で表現等の確認を実施していきます。</p>	全課
			<p>「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年2月発行)」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。</p>	<p>社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。</p>	<p>「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年2月発行)」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。</p>	<p>社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。</p>	人権政策課	
			<p>広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。</p> <p>広報紙の発行:12回 広報委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時</p>	<p>広報委員会や庁内掲示板などを通じて、ガイドラインに基づく表現方法を周知徹底する必要があります。</p>	<p>広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。</p> <p>広報紙の発行:12回 広報委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時</p>	<p>広報委員会や庁内掲示板などを通じて、ガイドラインに基づく表現方法を周知徹底する必要があります。</p>	経営企画課	